

## 宇治市男女共同参画計画「第5次 UJI あさぎりプラン(初案)」の修正箇所

本文修正内容(修正前)	本文修正内容(修正後)
<p>【初案 P1, P2】 第1章 計画の策定にあたって 1. 計画策定の趣旨 下から2行目 国連サミットにおいては、2015年9月に、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標である「持続可能な開発目標」(SDGs(エスディージーズ))が採択され、「誰一人取り残さない」社会を目指し、国際社会が一致して取組を進めています。</p>	<p>【最終案 P1, P2】 第1章 計画の策定にあたって 1. 計画策定の趣旨 下から2行目 国連サミットにおいては、2015年9月に、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標である「持続可能な開発目標」(SDGs(エスディージーズ))が採択され、「誰一人取り残さない」社会を目指し、国際社会が一致して取組を進めています。<u>17の目標の1つに設定された「ジェンダー平等の実現」は、すべての目標達成において必要不可欠であるとされています。</u></p>
<p>【初案 P20】 2. 第5次UJIあさぎりプランにおいて取り組む重点課題 1行目 第5次UJIあさぎりプランを策定するにあたり、男女共同参画における今日的な課題等を勘案して、以下の重点課題を設定して計画を推進します。</p>	<p>【最終案 P20】 2. 第5次UJIあさぎりプランにおいて取り組む重点課題 1行目 第5次UJIあさぎりプランを策定するにあたり、男女共同参画における今日的な課題等を勘案して、以下の重点課題を設定して計画を推進します。<u>計画の推進にあたっては、男女共同参画の理念や事業等について積極的に広報啓発に努める必要があります。広報啓発の手法や内容については、年次に作成する実施計画で、効果的に実施します。</u></p>
<p>【初案 P20】 2. 第5次UJIあさぎりプランにおいて取り組む重点課題 (1) 固定的な性別イメージの解消 8行目 また、男女平等・男女共同参画の意識は幼少期からの周囲の大人の言葉かけを含めた子どもが受け取る様々な情報や体験によって培われるため、幼少期からの取組が重要です。</p>	<p>【最終案 P20】 2. 第5次UJIあさぎりプランにおいて取り組む重点課題 (1) 固定的な性別イメージの解消 8行目 また、男女平等・男女共同参画の意識は幼少期からの周囲の大人の言葉かけを含めた子どもが受け取る様々な情報や体験によって培われるため、幼少期からの取組と、<u>基礎となる人権教育の充実が重要です。</u></p>

本文修正内容(修正前)	本文修正内容(修正後)
<p>【初案 P21】</p> <p>2. 第5次U J I あさぎりプランにおいて取り組む重点課題</p> <p>(3) 男性の家事・育児・介護等への参画 (略)</p> <p>(4) 困難を抱える女性への支援</p> <p>最終行</p> <p>また、早い段階での相談につながるような窓口の周知や受け入れ体制の整備、あわせて幼少期から女性の生き方に関わる教育に取り組む必要があります。</p>	<p>【最終案 P21】</p> <p>2. 第5次U J I あさぎりプランにおいて取り組む重点課題</p> <p>(3) 男性の家事・育児・介護等への参画 (略)</p> <p>(4) 困難を抱える女性への支援</p> <p>最終行</p> <p>また、早い段階での相談につながるような窓口の周知や受け入れ体制の整備、あわせて幼少期から<u>デートDV 予防啓発や、女性の生き方に関わる教育に取り組む必要があります。</u></p>
<p>【初案 P21】</p> <p>2. 第5次UJIあさぎりプランにおいて取り組む重点課題</p> <p>(3) 男性の家事・育児・介護等への参画 (略)</p> <p>(4) 困難を抱える女性への支援</p> <p>最終行</p> <p>また、早い段階での相談につながるような窓口の周知や受け入れ体制の整備、あわせて幼少期から女性の生き方に関わる教育に取り組む必要があります。</p>	<p>【最終案 P21】</p> <p>2. 第5次UJIあさぎりプランにおいて取り組む重点課題</p> <p>(3) 男性の家事・育児・介護等への参画 (略)</p> <p>(4) 困難を抱える女性への支援</p> <p>最終行</p> <p>また、早い段階での相談につながるような窓口の周知や受け入れ体制の整備、あわせて幼少期から<u>デートDV 予防啓発や、女性の生き方に関わる教育に取り組む必要があります。</u></p>
<p>【初案 P22】</p> <p>基本方向1 多様な選択を可能にする男女共同参画意識の浸透</p> <p>計画課題(1) 男女の人権の確立とジェンダー平等の浸透</p> <p>【現状と課題】</p> <p>最終段落</p> <p>固定的な性別イメージを解消し、男女の人権尊重にもとづく男女平等意識が社会の隅々にまで浸透することをめざした取組が必要です。</p>	<p>【最終案 P22】</p> <p>基本方向1 多様な選択を可能にする男女共同参画意識の浸透</p> <p>計画課題(1) 男女の人権の確立とジェンダー平等の浸透</p> <p>【現状と課題】</p> <p>最終段落</p> <p><u>性別に起因する差別的取扱いを排除するとともに、固定的な性別イメージを解消し男女の人権尊重にもとづく男女平等意識が社会の隅々にまで浸透することをめざした取組が必要です。</u></p>

本文修正内容(修正前)	本文修正内容(修正後)
-------------	-------------

【初案 P48】  
 基本方向4 安全・安心な暮らしの実現  
 計画課題(10) 困難な状況を抱えた女性等への支援と多様性を尊重する社会づくり  
 推進施策27 高齢者、障害者、外国人、性的少数者等が安心して暮らせる地域社会づくり

具体的施策	担当課	番号
個々の障害の状態に応じた支援ができるよう、相談支援と障害福祉サービスの充実努めます	障害福祉課	72
随時、健康相談を受け付けるとともに、高齢者サロンにおける出張健康相談を実施して、必要に応じて支援を行います	健康生きがい課	73
性的指向、性自認等の多様性に関する理解を進めるとともに、性的少数者への配慮を啓発します	人権啓発課	74

【最終案 P48】  
 基本方向4 安全・安心な暮らしの実現  
 計画課題(10) 困難な状況を抱えた女性等への支援と多様性を尊重する社会づくり  
 推進施策27 高齢者、障害者、外国人、性的少数者等が安心して暮らせる地域社会づくり

具体的施策	担当課	番号
個々の障害の状態に応じた支援ができるよう、相談支援と障害福祉サービスの充実努めます	障害福祉課	72
随時、健康相談を受け付けるとともに、高齢者サロンにおける出張健康相談を実施して、必要に応じて支援を行います	健康生きがい課	73
性的指向、性自認等の多様性に関する理解を進めるとともに、性的少数者への配慮を啓発します	人権啓発課 男女共同参画課	74

【初案 P56, P57】  
 第3章 計画の推進  
 4. 計画の推進にかかる目標値  
 基本方向1  
 (略)  
 基本方向2 あらゆる分野における女性の活躍推進

項目	第4次計画策定時 (2015・H27)	現状値	目標値・指標値
		(2020・R2)	(2025・R7)
ハラスメントに対する対策を講じている事業所の割合（就業規則等での明示及び相談窓口の設置）※1	26.4%	15.4%	30%
本市審議会等における女性委員の登用割合※2	28.6%	28.6%	35%
女性委員がない本市審議会等（女性委員がない本市審議会等の数/本市審議会等の数）※2	14/88	11/94	0

(略)

宇治市役所での取り組み

項目	第4次計画策定時 (2015・H27)	現状値	目標値・指標値
		(2020・R2)	(2025・R7)
本市管理監督者への女性職員の登用割合※2	20.2%	22.1%	25%
本市男性職員の育児休業取得率（取得者数/対象者数）※2	4.0%	11.1%	20%

【最終案 P56, P57】  
 第3章 計画の推進  
 4. 計画の推進にかかる目標値  
 基本方向1  
 (略)  
 基本方向2 あらゆる分野における女性の活躍推進

項目	第4次計画策定時 (2015・H27)	現状値	目標値・指標値
		(2020・R2)	(2025・R7)
ハラスメントに対する対策を講じている事業所の割合（就業規則等での明示及び相談窓口の設置）※1	26.4%	15.4%	30%
本市審議会等における女性委員の登用割合※2	28.6%	28.6%	40%
女性委員がない本市審議会等（女性委員がない本市審議会等の数/本市審議会等の数）※2	14/88	11/94	0

(略)

宇治市役所での取り組み

項目	第4次計画策定時 (2015・H27)	現状値	目標値・指標値
		(2020・R2)	(2025・R7)
本市管理監督者への女性職員の登用割合※2	20.2%	22.1%	25%
本市男性職員の育児休業取得率（取得者数/対象者数）※2	4.0%	11.1%	30%

上記以外にも誤字、脱字及び表現等軽微な点について修正を行いました。

## 宇治市男女共同参画計画「第5次 UJI あさぎりプラン(初案)」の修正箇所

本文修正内容(修正前)	本文修正内容(修正後)
【初案 P19】	【初案 P19】以下の修正（重点課題の文言の変更及び、計画課題の変更）による文言等の変更
<p>【初案 P21】</p> <p>2. 第5次U J I あさぎりプランにおいて取り組む重点課題</p> <p>(3) 男性の家事・育児・介護等への参画</p> <p>5行目最後</p> <p>しかしながら、職場環境が整っていないなどにより、男性が家事・育児介護等に十分に参画できていない実態があります。</p> <p>ワーク・ライフ・バランスが可能になる、職場での働き方改革と同時に、男性が家事や介護、育児に関わることができる条件整備が必要です。</p>	<p>【最終案 P21】</p> <p>2. 第5次U J I あさぎりプランにおいて取り組む重点課題</p> <p>(3) 男性・<b>女性共同による</b>家事・育児・介護等の<b>推進</b></p> <p>5行目最後</p> <p>(削除)</p> <p>ワーク・ライフ・バランスが可能になる、職場での働き方改革と同時に、男性・<b>女性が共に</b>家事や介護、育児に関わることができる条件整備が必要です。</p>
<p>【初案 P39】</p> <p>基本方向3 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現</p> <p>計画課題(7) 男性にとっての男女共同参画の推進</p> <p>推進施策⑩男性の家事・育児・介護等の参加・参画促進に向けた学習機会の提供</p>	<p>【初案 P39】</p> <p>基本方向3 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現</p> <p>計画課題(7) 男性にとっての男女共同参画の推進</p> <p>推進施策⑩男性の家事・育児・介護等の<b>参画</b>促進に向けた学習機会の提供</p>
<p>【初案 P44】</p> <p>基本方向4 安全・安心な暮らしの実現</p> <p>計画課題(9) 女性に対するあらゆる暴力の根絶</p> <p>【宇治市DV対策基本計画】</p> <p>【現状と課題】</p> <p>□女性に対する暴力では、DVやデートDV、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為などのほかに最近では、若年女性が被害にあうJKビジネス、AV出演強要、リベンジポルノ（私事性的画像被害）、デートレイプドラッグなどが社会問題化しています。</p> <p>□性暴力・性犯罪被害者の圧倒的多数は女性であり、近年のスマートフォン、</p>	<p>【最終案 P44】※計画課題の分割及び文章の順番を入れ替え</p> <p>基本方向4 安全・安心な暮らしの実現</p> <p>計画課題(9) 女性に対するあらゆる暴力の根絶</p> <p>【現状と課題】</p> <p>□女性に対する暴力では、DVやデートDV、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為などのほかに最近では、若年女性が被害にあうJKビジネス、AV出演強要、リベンジポルノ（私事性的画像被害）、デートレイプドラッグなどが社会問題化しています。</p> <p>□女性に対する暴力の背景には、女性の人権の軽視や性に基づく固定的な役割意識、社会的・経済的な男性の優位性など、社会の中で男女のおかれた</p>

<p>SNSの普及により、その被害は多様化、低年齢化する傾向です。</p> <p>□デートDV等若い女性に対する暴力の被害を未然に防止するためには、大人が女性に対する暴力を正しく認識するとともに若い世代からの予防教育が必要です。</p> <p>□「座談会」では、DV被害者支援の活動をしている団体から、被害者または加害者がDVのある家庭で育つなど、暴力の連鎖が背景にあるケースが増えて、問題が複雑化している傾向であるという声も聞かれています。</p> <p>□新型コロナウイルス感染症対策に伴う外出自粛や社会環境の変化等は、様々な生活不安やストレスの要因となり、DV等の深刻化が懸念されています。</p> <p>□虐待やDVを受けた被害者は、暴力の影響で自己肯定感や自尊感情が低下し、人間関係や仕事のうえで困難を抱えることが多いという実態があり、その影響は長期間に及ぶことから継続的なカウンセリングなどの心のケアが必要となります。</p> <p>□女性に対する暴力の背景には、女性の人権の軽視や性に基づく固定的な役割意識、社会的・経済的な男性の優位性など、社会の中で男女のおかれた状況が影響していることから、社会的な問題として、解決に取り組みなければなりません。</p> <p>□被害者支援としては、相談対応、被害者保護の対応からさらに踏み込んだ自立支援の取組まで庁内の各課及び民間団体も含めた関係機関との連携強化により、一層の支援体制の強化が必要です。</p>	<p>状況が影響していることから、社会的な問題として、解決に取り組みなければなりません。</p> <p>□性暴力・性犯罪被害者の圧倒的多数は女性であり、近年のスマートフォン、SNSの普及により、その被害は多様化、低年齢化する傾向です。</p> <p>□デートDV等若い女性に対する暴力の被害を未然に防止するためには、大人が女性に対する暴力を正しく認識するとともに若い世代からの予防教育が必要です。</p> <p>P45 表 警察における刑法犯認知件数・相談件数（被害者の状況）をP47にP46 推進施策23、24を P47に移動</p> <p>P46 推進施策25を、23に変更</p> <p>【最終案 P46】</p> <p><b>計画課題（10）配偶者等に対する暴力の根絶</b></p> <p><b>【宇治市DV対策基本計画】</b></p> <p><b>【現状と課題】</b></p> <p>□新型コロナウイルス感染症対策に伴う外出自粛や社会環境の変化等は、様々な生活不安やストレスの要因となり、DV等の深刻化が懸念されています。</p> <p>□虐待やDVを受けた被害者は、暴力の影響で自己肯定感や自尊感情が低下し、人間関係や仕事のうえで困難を抱えることが多いという実態があり、その影響は長期間に及ぶことから継続的なカウンセリングなどの心のケアが必要となります。</p> <p><b>□DVの被害者は、多くの場合女性ですが、男性が被害者となるケースは年々増加しており、男性が相談しやすい相談体制が求められています。また、被害者への支援に加えて加害者への対応も検討する必要があります。</b></p> <p>□DV被害者支援の活動をしている団体から、被害者または加害者がDVのある家庭で育つなど、暴力の連鎖が背景にあるケースが増えて、問題が複</p>
---	---

雑化している傾向であるという声も聞かれています。

□被害者支援としては、相談対応や被害者保護からさらに踏み込んだ自立支援の取組まで庁内一体となって、DV対策ネットワーク会議の参画団体との連携強化するなど、一層の支援体制の強化が必要です。

P 45 表 警察における刑法犯認知件数・相談件数（被害者の状況）を P 47に P 46 推進施策23、24を P 47に移動し、推進施策24、25に変更

※以降は計画課題の数字を変更

本文修正内容(修正前) 本文修正内容(修正後)

**【初案 P57】**  
 第3章 計画の推進  
 4. 計画の推進にかかる目標値

**基本方向4 安全・安心な暮らしの実現**

項目	第4次計画策定時 (2015・H27)	現状値 (2020・R2)	目標値・指標値 (2025・R7)
男女共同参画支援センター（ゆめりあうじ） 女性のための相談窓口の認知度 ※1	26.80%	18.40%	30%
「デートDV」という言葉の認知度 ※1	-	約30%	40%

デートDVの認知度についてはH26内閣府調査で27.4%であったためそれを参考に約30%としている

**【最終案 P57】**  
 第3章 計画の推進  
 4. 計画の推進にかかる目標値

**基本方向4 安全・安心な暮らしの実現**

項目	第4次計画策定時 (2015・H27)	現状値 (2020・R2)	目標値・指標値 (2025・R7)
男女共同参画支援センター（ゆめりあうじ） 女性のための相談窓口の認知度 ※1	26.8%	18.4%	30%
「デートDV」という言葉の認知度 ※1	-	27.4%	40%

デートDVの認知度の現状値についてはH26内閣府調査による。